



## 軽自動車税 手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡や死亡等による所有者の変更、または廃車等の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

4月1日までに手続きが済んでいない場合、納税通知書が送付されることとなります。ナンバーをつけたままで放置してあるバイク、農耕車、軽自動車等、廃車等の手続きをしないしていると課税されることとなりますので、ご注意ください。なお、3月中は大変混雑いたしますので、お早目の手続きをお願いいたします。

▶お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

| 車種                    | 手続き場所   | 手続きに必要なもの   |  |
|-----------------------|---|---|--|
|                       |   | 名義変更  | 廃車   |
| 原動機付自転車<br>小型特殊自動車    | 役場税務課<br>☎33-2118                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標識交付証明書</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または譲渡証明書</li> <li>・手続きする方の印鑑</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>・手続きする方の印鑑</li> </ul> |
| 軽自動車<br>(三輪・四輪)       | 軽自動車検査協会コールセンター<br>☎050-3816-1838                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑または委任状</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・車検証</li> <li>・所有者の印鑑または委任状 (法人の場合は法人の印鑑)</li> </ul>     |
| 二輪の小型自動車<br>(250cc以上) | いわき自動車検査登録事務所<br>☎050-5540-2016<br>(いわき市内郷綴町舟場1-135)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出済証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑または委任状</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・届出済証</li> <li>・所有者の印鑑または委任状</li> </ul>                  |
| 二輪車<br>(126～250cc未満)  | 社団法人福島県軽自動車協会<br>いわき支所 ☎0246-72-0656<br>(いわき市中央工業団地4-4) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出済証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑または委任状</li> <li>・自賠責保険の原本</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・届出済証</li> <li>・所有者の印鑑または委任状</li> </ul>                  |

※軽自動車や二輪の小型自動車は、棚倉町自家用自動車協会(☎33-3028)でも代行手続きができます。

## 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

▶お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。一人ひとりが火災予防の意識を持ち、大切な生命財産を守るため、地域一体となって火災予防に努めましょう。



## 住宅火災における死者の約7割が高齢者です 住宅用火災警報器を設置しましょう

高齢化の進展とともに、高齢者の火災からの逃げ遅れ、特に寝ている間の火災からの逃げ遅れの増加が懸念されています。

消防法では、逃げ遅れを防ぐため、「住宅用火災警報器」の設置を義務付けています。

「住宅用火災警報器」は、就寝中でも火災の発生を大きな音で知らせてくれるもので、避難に時間がかかることが多い高齢者がおられる住宅には、特に確実な設置が必要となります。

「住宅用火災警報器」の電池の寿命は、長いもので10年ですが、短いものは5年や1年です。電池切れを放っておくと、火災が発生した時に作動しません。定期的に作動確認をしましょう。

## ひな飾りを囲んで楽しいひととき 町立図書館 ひなまつりおはなし会

日時 3月6日(日) 午前11時～11時30分  
場所 町立図書館 ギャラリー (玄関正面)  
内容 おはなし・読み聞かせ・マジックショー

### 参加無料

お気軽にお越しください。

▶お問い合わせ  
町立図書館  
☎33-4342



## ふっころ 福幸キャンドルナイト2016

東日本震災から5年目の3月。子どもたちが作る3,000本のキャンドルが城跡を温かく彩ります。

日時 3月5日(土) 点灯 午後5時頃～  
場所 棚倉城跡 イベント 午後3時～  
キャンドルホルダー作り  
ワークショップ 午後1時～

どなたでも  
参加できます。  
お気軽にお越しください。

▶お問い合わせ  
まち工房たなぐら ☎33-3188

## 3月の心配ごと相談のご案内

|        | 民生委員              | 弁護士(要予約)      |
|--------|-------------------|---------------|
| 開催日    | 14日(月)            | 17日(木)        |
| 時間     | 午前9時～正午           | 午前10時30分～午後3時 |
| 場所     | 保健福祉センター          | 相談室           |
| お問い合わせ | 町社会福祉協議会 ☎33-2623 |               |

## 町内放射線測定値を報告します

| 総合体育館         | 赤館公園          | 14区コミュニティセンター |
|---------------|---------------|---------------|
| 2/1 0.09/0.12 | 2/1 0.08/0.10 | 2/1 0.12/0.21 |
| 花園集会所         | 中豊駅前          | 金沢内野球場        |
| 2/1 0.11/0.12 | 2/1 0.09/0.10 | 2/2 0.12/0.19 |
| 板橋集会所         | 一色集会所         | 堤集会所          |
| 2/2 0.11/0.14 | 2/2 0.13/0.21 | 2/2 0.12/0.14 |
| 小菅生集会所        | 富岡・三森線 瀬ノ野入口  | 小爪・祝部内集会所     |
| 2/2 0.14/0.17 | 2/2 0.11/0.12 | 2/2 0.12/0.14 |
| 山際集会所         | 下大梅集会所        | 漆草集会所         |
| 2/2 0.16/0.22 | 2/2 0.10/0.13 | 2/2 0.09/0.12 |
| 八槻第4集会所       | 中山本集会所        | 山本不動尊駐車場      |
| 2/1 0.10/0.14 | 2/1 0.11/0.12 | 2/1 0.14/0.20 |
| 双ノ平屯所         | 下流集会所         | 山田集会所         |
| 2/1 0.10/0.10 | 2/1 0.09/0.11 | 2/2 0.10/0.13 |

○左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)

▶お問い合わせ 住民課 ☎33-2116

## コンビニ交付サービス スタートしました

2月1日から、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票等の証明書の交付サービスを開始しました。

利用には、個人番号カードが必要になります(要申請)。

取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、  
(手数料各200円) 所得課税証明書、納税証明書

利用できるコンビニ 全国のセブンイレブン

ローソン、ファミリーマート

▶お問い合わせ 住民課 住民係 ☎33-2116



## 下水道排水設備指定工事店新規登録を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の新設等の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。登録の申し込み、登録要件等の詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

受付期間 3月1日(火)～3月15日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日を除く。

▶お問い合わせ 上下水道課 ☎33-2119

## 農業用施設の雪害防止について

1月18日の降雪により、県南地方を中心にパイプハウス倒壊の被害が発生しました。今後も降雪の心配がありますので、気象情報に十分注意し、ハウス管理については、安全を確保した上で、下記の対策に留意し被害防止に努めましょう。

### 事前対策

- 冬期間使用しないハウスのビニールは、速やかに撤去してください。
- 使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料残量の確認を行ってください。

### 降雪時の対策

- 暖房機が設置されている場合には、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高め、屋根の雪を滑落させてください。
- 短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切って倒壊を防止してください。

▶お問い合わせ 商工農林課 ☎33-2113



棚倉町Facebook

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111 (代表) FAX 0247-33-3715

ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)

棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。